

令和7年度12月補正予算の概要

執行部資料 2

令和7年12月1日

1 予算規模（一般会計）

補正額 3, 288百万円（令和6年度11月補正 40, 835百万円）

補正後 378, 300百万円（前年度同期 411, 577百万円）

補正前 375, 013百万円

〔 財 源 国庫支出金 126百万円、県債 19百万円、諸収入 220百万円、
地方交付税 1, 636百万円、繰越金 1, 286百万円 〕

2 主な内容

山陰における国際定期便初のデイリー運航となる米子ソウル便等の更なる路線活性化や本県での「献血運動推進全国大会」及び「日本植物園協会大会」の開催、学力向上の推進など、活力あるふるさとづくりを展開する。

また、原子力安全対策等に関する新たな財源を計上し米子・境港两市へ配分するとともに、インターネット差別行為対策として被害者への支援やリテラシー研修、拉致問題の早期解決に向けた啓発強化など、安心・安全のふるさとづくりを進める。

3 主な事業

（1）活力あるふるさとづくり（計2, 854, 700千円）

※主な事業は次のとおり

・国際航空路線活性化事業 45, 000千円

山陰における国際定期便初のデイリー運航となる米子ソウル便の路線活性化を強力に図るため、誘客プロモーションを展開するとともに、各市場におけるインバウンド・アウトバウンドの対策を強化する。
(国際観光課)

・「いい旅！とっとり」誘客促進事業 (R8債務負担行為 12, 000千円)

大阪・関西万博で弾みがついた県内誘客をさらに加速させ、本県での宿泊・周遊を伴う団体観光客等を誘致するため、バス旅行支援に加え、旅行商品造成に係る広報費支援、個人旅行向け広告宣伝支援を実施する。
(観光戦略課)

・献血運動推進全国大会業務負担金 (R8債務負担行為 30, 000千円)

若年層の献血機運を高めるとともに血液事業の一層の推進を図るため、令和8年7月に米子市で「第62回献血運動推進全国大会」を開催するとともに、本県の先駆的な福祉施策を全国に発信・共有する。
(医療・保険課)

・日本植物園協会大会業務負担金 (R8債務負担行為 15, 000千円)

全国的な植物園ネットワークのさらなる交流や連携の促進を図るため、公益社団法人日本植物園協会が令和8年5月にとっとり花回廊等で開催する「日本植物園協会第61回大会」にあわせ、本県の豊かな自然や魅力を発信する。
(生産振興課)

- ・ととりの「学ぶ力」パワーアップ事業 4, 000千円
全国学力・学習状況調査やとっとり学力・学習状況調査の課題を分析し、学力向上を推進するため、専門家を交えた新たな検討会議を設置するとともに、基礎・基本の徹底に向け、市町村教育委員会と連携してC B T方式による学年末到達度確認問題を実施する。（小中学校課）
- ・職員人件費 2, 805, 700千円
令和7年人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い、一般職員、会計年度任用職員等の給与費を増額するとともに、特別職の給与費を一般職員に準じて増額する。（人事企画課）

（２）安心・安全のふるさとづくり（計432, 802千円）

※主な事業は次のとおり

- ・原子力防災対策事業 80, 000千円
島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図るため、島根原子力発電所の緊急時防護措置準備区域（U P Z）圏内に位置する米子市及び境港市に交付金を交付する。
（原子力安全対策課）

 - ＜参考＞
 - ・中国電力からの立地地域に準じた財源交付220百万円は、新たな財源として計上（諸収入）し、うち20百万円は原子力防災対策に係る県職員人件費に充当。
 - ・別途、弓ヶ浜半島震災対策費として、10年間にわたり合計900百万円を上限に中国電力からの財源措置が講じられる。（令和8年度以降に受け入れ）
- ・インターネット上の差別行為等に関する対策事業 5, 000千円
インターネット上の差別行為による被害の発生や拡大を防止するため、インターネット差別行為対策として被害者を支援するとともに、リテラシー向上のための研修会や動画による啓発を行う。
（人権・同和対策課）
- ・拉致問題の早期解決に向けた啓発強化事業 1, 500千円
県民一丸となって拉致問題早期解決への思いを共有し、拉致解決に向けた取組を推進するため、拉致問題に対する関心を一層高め、理解を深める広報活動を展開する。
（人権・同和対策課）
- ・地域資源活用エネルギー施設復旧事業 5, 000千円
再生可能エネルギー事業の長期的・持続的な取組を促進するため、地域住民が主体となり建設・運営している地域資源活用エネルギー施設の復旧を支援する市町村に対して助成する。
（脱炭素社会推進課）
- ・災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業
（R8～11債務負担行為 2, 132千円）
災害時に警察・消防等の緊急車両及び医療施設又は避難所に優先給油を実施するため、国の事業を活用して地下タンク製品を備蓄する揮発油販売業者等のサービスステーションに対し、管理費用を助成する。
（くらしの安心推進課）
- ・県営住宅上栗島団地建替事業 （R8～13債務負担行為 2, 253, 740千円）
とっとり健康省エネ住宅（NE-ST）の性能基準を満たすとともに県産CLTを活用した県営住宅上栗島団地の建替をローカルPFI方式により実施する。
（住宅政策課）

- ・**県庁舎設備管理事業** …………… 45,800千円（R7～8継続費 114,532千円）
 来庁者の安全確保、執務環境の保全及び改善を図るため、県庁議会棟別館の屋上防水改修及び高圧ケーブル更新工事を実施する。 (総務課)
- ・**教育施設営繕費** …………… 17,730千円（R7～8継続費 50,248千円）
 老朽化した教育施設の改修を行い、安心・安全な教育環境の整備に資するため、鳥取聾学校のエレベーター及び境港総合技術高等学校の受変電設備を更新する。 (教育環境課)
- ・**【病院事業会計】厚生病院感染症臨床研究体制構築事業** …………… 10,000千円
 県内唯一の第一種感染症医療機関である厚生病院が、鳥取大学病院及び中央病院と連携し、国立健康危機管理研究機構（J I H S）の感染症臨床研究ネットワーク事業に研究実施機関として参画し、臨床情報や検体を共有するネットワークを構築する。 (病院局総務課)